

会議録（要旨）

件 名	令和元年度 第4回亀岡市行政改革推進委員会		
日 時	令和元年12月17日（火）		
	午前9時30分～11時45分	場 所	市役所2階 202・203会議室
出席委員	13名：石田数美／大嶋雅子／格畑輝美／木藤伸一朗／木村好孝／ 串崎哲史／坂口武男／坂本信雄／佐藤裕見子／高橋昭人／ 中村昌博／松尾和美／森下明美		
欠席委員	2名：足立潤哉／木戸庸介		
事務局 出席者	4名：企画管理部長／企画調整課長 他		
傍聴者数	0名		
次 第	1 開会 2 議事 （1）令和元年度収納率向上対策に係る取組結果（9月末）について （2）令和元年度行財政改革実施計画の取組結果（9月末）について （3）亀岡市行財政改革大綱2020－2024（案）について 3 その他 （1）今後のスケジュールについて 4 閉会		

1 開 会

只今より令和元年度第4回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

本日、足立委員、木戸委員については欠席の連絡をいただいている。過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、御報告申し上げる。

会長挨拶

本日は、収納率向上対策と行財政改革実施計画の9月末の取組結果及び次期行財政改革大綱（案）について審議いただく。

2 議 事

（1）令和元年度収納率向上対策に係る取組結果（9月末）について

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

資料1

A 委員

各種料金の調定額の考え方について、9月末までに支払うべき額が調定額となっているのか。

事務局

料金によっては、3月末までの調定額となっているものがある。料金によって調定の時期が異なるため、違いがある。

A 委員

つまり、調定はしているが、支払うべき時期は到来していない金額も入っているということか。

事務局

そうである。

事務局

調定と納期限の関係については、年度の法定納期限までに支払うべきものが調定額となる。市税では、軽自動車税は4月に1回払い、住民税と固定資産税は4期に分けての納入であり、国民健康保険料は10期の納期での納入となる。年間の支払う時期が違うこともあって納期が分散されていることから、料金によっては9月末の収納率が低くなっているものがある。

B 委員

市税の額は大きい。住民税や固定資産税も含めて、どの部分が増加の要因となったのか。

事務局

今年の11月5日時点の年間の調定見込では、固定資産税が約5千万円増える見込みである。固定資産税に引っ張られる形で都市計画税が若干増えている。軽自動車税も若干増えている。

C 委員

法人税は増えているのではないかと考えていたが、減少している。法人税に関する動向は把握されているのか。

事務局

法人市民税の状況や業種別にどのようなになっているのかは、税務課で把握している。企業数が法人市民税に必ずリンクするというものではなく、景気の動向によって左右されるところ

ろがある。

会長

亀岡市に企業誘致ができたとして、売り上げが上がるかどうか。亀岡市への企業進出についての関心は増えているようだが、それが税収の増加に繋がるかどうかは別である。

C 委員

亀岡市における中小企業は厳しいということか。

事務局

手元に詳細な資料がないため、業種ごとの詳細はお伝えできないが、法人市民税の税収から見ると全体的に厳しい状況であると思っている。

B 委員

亀岡市内に工場が増えたとしても、京都市や大阪市といった亀岡市以外に本社を置いている会社が多い。

（２）令和元年度行財政改革実施計画の取組結果（９月末）について

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

資料 2-1、2-2、2-3

会長

これまでの実施計画では四半期ごとに進捗状況を確認していたが、平成30年度から半期ごとの進捗管理に変更した。目標については、何を目標とするのか、また目標を超えれば達成と評価していいのかが悩ましいところである。現在は、各所管課で挙げてきたものを点検している状況である。

現在の状況についての質問でも良い。今後の提案を含めて御意見をいただきたい。

D 委員

今後の取り組みとして、「No.29 出前タウンミーティングの充実」の項目の中に、オープン会議についての取り組みを入れてはどうか。

事務局

来年度からの実施計画は、今ある取組項目と同じ項目を実施していくのではなく、重点的に取り組む項目に絞り込んでいきたいと考えている。

実施計画の中で、市民の情報公開の進捗という観点で取り組んでいく項目が入るときには、

その中で御提案の内容についても主管課と相談しながら検討していきたい。

E 委員

「No.45 自治基本条例の研究」の取組結果が「△」となったのはどうしてか。また、「No.40 職員研修の充実」の9月末進捗率が計画「60」で、実績「100」となっているのはどうしてか。

事務局

自治基本条例の研究の取り組みについては、今年度前期中に報告書の策定を行うこととしていたが、他自治体への視察や調査をする中で、条例制定に係る様々な課題があることが分かった。このような中で、本市において条例を制定する目的や効果等についてさらに検討する必要がある、報告書を策定するまでに至らなかったため、取組結果が「△」となっている。

また、職員研修の充実の取り組みについては、選択希望制研修の受講者数を目標値とし、実績値から算定している。年間受講者数目標が100名で、前期の受講者数目標が60名であるため、計画「60」としている。取組結果として、前期の受講者数実績が113人であったため、実績「100」としている。

D 委員

「No.40 職員研修の充実」の選択希望制研修は、どのような研修があるのか。
会計年度任用職員制度は来年度から始まるのか。

事務局

選択希望制研修については、コミュニケーション研修や階層別研修等を実施している。
会計年度任用職員制度は、来年度から始まる。

会長

平成28年度から自治基本条例の研究を始めている。自治基本条例の研究を始めたきっかけは何だったのか。

事務局

最初のきっかけは、現市長の「かめおか・未来・チャレンジビジョン」で、自治基本条例の制定を掲げていたことである。それを受けて第4次亀岡市総合計画の後期基本計画に自治基本条例の研究を位置付けた。自治基本条例の研究を行財政改革の取り組みの一つとして、実施計画で取り組みを行ってきたが、自治基本条例を先進的に作られた自治体において、条例制定後の運用に苦勞されている状況が分かってきた。条例をいかに継続して運用していくかという仕組みを作らないと、条例が形骸化していく恐れがあることが分かってきた。条例を作るだけでなく、運用方法まで考えていかなければならないことから、結果としてまとめ

るところまで進まない状況である。

A 委員

自治基本条例の研究は慎重に検討していただきたいが、理念条例となるため、方向性が決まれば制定までに時間はかからないように思う。先進地の調査をする中で、市民等の定義をどうしていくかといったところが課題の一つになっているのか。

事務局

自治基本条例の制定を進めるにあたっては、用語の定義についても検討していく必要があると考えている。また、本市で条例を策定する場合、理念条例とするのか、具体的なルールを記載した条例とするのかといった条例の類型や条例に盛り込む内容、方向性を決めていく必要があるため、取組期間を延長し、検討しているところである。

会長

取組結果を数値で出すことができる取組については、未達成の原因がすぐに分かるが、自治基本条例のように数値だけで結果を出すことができない取組については取組結果が分かりにくい。自治基本条例のこれまでの検討結果についてまとめて報告していただければ、個々の問題点があってまとまりにくいとか、あるいはもしかしたら制定する必要がないかもしれないという話を委員会ですることができるが、短時間の報告となる現状の方法では限界がある。

F 委員

自治基本条例に関しては、自治会連合会で他市に視察に行っている。自治防災課に視察の資料がたくさんあると思うので、自治防災課とも連携しながら取り組んでいただきたい。

D 委員

「No. 4 9 休日開庁の実施に向けた検討」の実施状況について知りたい。

事務局

年度末の窓口集中時期に、混雑緩和を目的として休日開庁を実施している。試行実施を行っており、昨年度で3回目となる。3カ年実施して、市民課以外の手続きをされる方が少ないことから、今年度については、開庁対象を見直して実施していきたいと考えている。

副会長

「No. 2 0 亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化」について、全国的に医療費が上がっており、病院のマイナス部分への税金の投入が大きな課題になっている。今後、亀岡市の人口減少が進む中で、全国の動向や市民ニーズを踏まえながら、市立病院としてのビ

ジョンを持って考えていく必要がある。

G 委員

「No.20 亀岡市立病院新改革プランに基づく経営の健全化」の入院患者数目標と外来患者数目標の根拠は何か。

事務局

令和2年度の経常収支黒字化を目標に算定した亀岡市立病院新改革プランをベースに算出している。

C 委員

市立病院の整形外科の医師は、人気があると聞いている。医師の確保と定着が大切である。

F 委員

市立病院の医師が開業するケースが続いている。そこに歯止めをかける手立てが必要である。

事務局

市立病院に専門性の高い整形外科の医師が着任している。手術の材料費が高額となるので病院の歳出は増えるが歳入はそれ以上に増えており、市立病院の経営状況は改善している。収支としては良い状況となっており、これまでの医師の確保という取組が実ったのだと考えている。

H 委員

医師の開業については、亀岡市に限らず京都市内でも同じような状況にある。病院に医師が定着してもらえるための方策が必要である。

次期亀岡市行財政改革大綱の策定に関する答申報告について

会長 《答申について報告》

11月12日に、市長に次期亀岡市行財政改革大綱の策定に関する答申書を提出した。

行政改革推進委員会で活発に議論してまとめた答申であること、そして2020年は大河ドラマや京都スタジアム、駅北開発等、市として起爆剤となる年であるので頑張っていたきたいことをお願いした。

(3) 亀岡市行財政改革大綱2020-2024(案)について

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

資料3-1、3-2

会長

年号の表記について、併記できる場所は西暦と和暦を併記しても良いのではないかと。

D 委員

表紙に朝霧やスタジアムの写真を入れてはどうか。

会長

現大綱に市長の挨拶文はないが、当委員会の委員から提案があり、市長挨拶文を入れている。

A 委員

重複表記が見受けられる。5ページの「行財政改革の目的」と6ページの「行財政改革の目標」の内容は、同じことを繰り返しているように思う。

また、「行財政改革の目的」について、職員が中心となって進めていくのであれば、文章を「本市の行財政改革は、特に行政運営に係る事務の効率化や限られた財源の活用について、職員が「どうやるのか」を考え、創意工夫を持って改善していくことで市民の利便性や市民福祉の向上につなげていくことを目的とする」にしてはどうか。職員は、改革の3つの柱を認識した上で、どうやるのかを考えていく。踏み込んだ記載とした方が良いのではないかと。

6ページの「取組の視点」について、「①量より質」は、実施計画の点検量を絞り込んで、質を重視することなのか、厳しい財源の中で事業を減らして集中させていくのか、量と質の意味が分かりにくい。

「②単独より横断的に展開」は、「単独から総合的展開」というような表現にするなどの工夫をしてはどうか。また、「単独の取組から横断的に展開できるような取組へとシフトしていきます」という文章は、行政運営の手法についての記述であるため、「行政運営の手法を見直す」ということを書き込んではどうかと。

7ページの「具体的取組」は、行財政改革実施計画のことである。「具体的取組」を「行財政改革実施計画」に変更してはどうか。

8ページの「行財政改革の推進体制」について、誰が推進していくのか。行政改革推進本部が中心となって進めていくと読めるのだが、そこに行政改革推進委員会が入り込んでいることが分かりにくい。行政改革推進本部を設置し、市長をトップとした行政改革推進本部の両側に、一つは市議会があり、もう片方は行政改革推進委員会があり、意見を述べていくのではないかと。

8ページの「公表」の項目は削除してはどうか。公表は、推進体制の手法に位置付けた方

が良いのではないかと。

9 ページの 2 段落目の表記について、本文中に、「ライフスタイル等の変化」と記載があるが、ライフスタイルの変化は、市民ニーズが多様化していることだと理解している。だから役割も変化している。役割も変化しているから、単独するには限界がある。そのため、市民目線に立った質の高いサービスを提供するために、AI や IoT の情報通信技術を使う、という内容に繋げてはどうか。

2 ページ「本市を取り巻く環境の変化と課題」のまとめ方がネガティブになっている。亀岡市の希望の持てるところは、交通アクセスの向上やスタジアムのオープンである。プラス思考の内容から始める書き方にした方が理解しやすいのではないかと。

会長

今、ご指摘いただいたとおり、5 ページの行財政改革の目的は表記を見直してはどうか。

7 ページの「具体的取組」は、8 ページの「行財政改革実施計画」における取組のことである。表記をどちらかに統一しても良いのではないかと。

A 委員

量より質を重視した取組みとはどのようなことを意味するのか。

事務局

これまでの実施計画での取組は、総花的な部分があったが、本当に行財政改革で取り組むべき項目に絞り込んで取り組んでいくために、行財政改革の視点として「量より質」を掲げている。

事務局

人口が減少し、歳出規模の縮減が予測される中で、これまで通りの行政サービスの量を維持していくことが困難になっていく時代を想定し、量より質という中身の部分の取組のことでもある。質を向上させ、市全体の施策として選択と集中をより一層進めていかなければならない。

C 委員

15 ページの基金について、令和 2 年度からの予測はどうなっているのか。

事務局

基金残高は年々減少してきていたが、令和元年度は歯止めをかけることができると見込んでいる。今後は、ふるさと納税を財源とした基金繰入金に依存しない財政運営に努めていきたい。

B 委員

18 ページ「歳出の状況」について、人件費についての記載がある。今後、住民が減っていくことが予測されている中で、住民が減ると住民税も減り、行政サービスの量も減らしてもいいのではないかという見方になっていく。人件費についてだけではなく、「適正な職員数で対応していくことが望まれる」ことを文章に入れてはどうか。

会長

歳出の状況については、財政課で作成された「亀岡市の財政状況及び今後の見通し」の内容か。

事務局

そうである。財政課で、今後の財政見通しを行った。前提条件に今の経済状況があり、今の社会状況、金融状況が継続するという仮定で作っている。今後の財政見通しを立てるために歳入と歳出状況を示している。そこに財政課として、職員数の削減を書き込むことは難しい。

亀岡市の職員数については、他の団体に比べると、平成29年度決算で比較した場合、人口1,000人あたりの職員数が6.03人である。これは85ある類似団体のうち、41番目である。人口1人あたりに対して多いとも少ないとも言えない。

F 委員

高齢化や少子化の問題について、元気な高齢者に働いてもらうことが一つの対策となる。9ページの「②市民協働・公民連携による行政サービスの提供」の中に「高齢者の方の活躍の場の創出」を入れられないだろうか。

副会長

人口が減少していく状況の中であるが、60歳あるいは65歳を超えた方は元気にされている。健康でいるためには、自分で体力を維持する以外に、働くことや人の役に立つことが大事だと最近の研究で言われている。そういったことが活用できる場や活用できる仕組みが少ない。仕組みを作ることで高齢者の役割、生き甲斐づくりにつながっていくのではないかな。

C 委員

行財政改革大綱2020－2024（案）に関するパブリックコメントは、もう始まっているのか。

事務局

12月25日から1月24日まで、パブリックコメントを実施する。

I 委員

正職員で働くお母さんが増えたが、3人目を出産後に正職員として職場に復帰することが困難だという話を聞いた。働きたいお母さんは多いが、世間の意識が変わらないと、仕事や家事など、本人の負担が増えていく。周りの協力と職場の理解が必要である。シルバー人材センターや亀岡市ファミリー・サポート・センター等をもっと活用して、放課後児童会や保育園のお迎えをしてもらえるようにしたり、女性が育児をしながら働ける環境につなげていければと思う。

E 委員

地域のつながりは非常に大事だと思う。今は、地域のつながりが疎遠になってしまっている。

F 委員

地域の人材活用は、これからのキーワードになる。特に防災は地域が主体となっていていかなければならない。しかし、現実、現役世代は仕事や子育てに追われて時間がとれない。一方で、現役をリタイアした方がたくさんおられる。地域の人材を活用できるような仕組みをいかに作っていくかが大切である。

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

資料4

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

事務局

先ほど多くの御意見をいただいたが、抽象的な部分もあり、事務局で文章や表現を反映する方法をとると、報告させていただいたときに意味が違ってしまふことがある。委員の皆さまには、表現を具体的にどう変えるべきかという御意見をいただければと考えている。それをもって、最終、パブリックコメントの意見と委員の皆さまからの意見を踏まえて、2月の行政改革推進本部会議で大綱案をまとめさせていただきたい。本部会議をもってそこで承認をしたものが市の綱とさせていただく。いただいた御意見を反映できない場合は御理解、御了承いただきたい。

4 閉 会

以 上